

途上国 12ヶ国 13名の学校保健担当官が、 名古屋市の小学校を訪問!!

日本の給食を視察・体験します。

日本の学校では、保健室があり養護教諭が配置され、学校給食、学校健診、手洗いや歯磨き、食育など、学校における児童や生徒の保健管理と保健教育が、ごく当たり前に行われています。これは学校保健安全法によって義務付けられているからです。

しかし、多くの途上国では日本のような取り組みがある国は少なく、感染症の蔓延、ゴミ放棄、トイレの不足・不使用、栄養不良さらには安全な水の確保ができない等、様々な問題を抱えており、学校保健の重要性が高まっています。

本研修では日本の学校でどのように児童や生徒の健康を維持・管理しているのか、日本の学校保健の取り組みを学び自国の活動に活かすために、途上国12ヶ国13名の方々が来日しています。

名古屋小学校では、給食の準備・配膳・食事・片づけ、等が実際にどのように行われているかを学び、児童と一緒に会食します。

訪問日	訪問先
6月25日(火)	愛知教育大学附属名古屋小学校(名古屋市東区)
10:50-11:35	学校における給食の取り組みの説明
12:30-13:10	給食の視察および会食

◆研修情報～「学校保健」研修～

期 間：2019年5月23日から6月29日

研修員：12ヶ国13名(中央省庁または地方行政機関における学校保健政策の担当者)

ブータン、カンボジア、エジプト、フィジー、ヨルダン、ミクロネシア、ニウエ、パプアニューギニア、ソロモン諸島、スリランカ、スーダン、東ティモール

*** 動画撮影は不可のため、新聞社等による取材のみが可能です。(写真撮影に一部制限あり)**

*** 取材をご希望される場合は事前にご連絡をお願いします。個別取材もアレンジ可能です。**

【本件に関する問い合わせ先】

JICA 中部 研修業務課 斉藤

TEL 052-533-0125

e-mail: Saito.Mihoko@jica.go.jp